

環境先進国

ドイツから学ぶ

吉田 浩巳

10



ライプザック・フアルツ州のローランド・ホーン所長によると、ドイツではすべての政策において実効性を高めるために、政策立案の実行部隊ともいえる環境省の職員は専門家が

多く、水質管理をはじめとする専門家を多く配置しており、行政職員の移動などは少ないそうです。

3、5年程度で人事異動があり、やっと覚えた仕事も内容がまったく変わり、また一から勉

す。今はこれらのエネルギーに関してコストが高いが、5年後には技術開発の進展でかなり安くなる見通しを持っています。

省エネも重要な取り組みです。エコハウスや、エネルギーを最小限あるいは生産していくプラスハウスの住宅の普及活動も積極的に、行政政策として進めています。

源の奪い合いは避けるべきであり、石油の利権をめぐって競争まで起こる時代には決別しなければならぬという意識を持っている国だとホーン氏は言います。

国の発展は一国のみの力だけではなく、他国からもさまざまなものを得て発展してきたことは言うまでもないことですが、これからの行政の役割として、将来の世代に負担を残さないような政策実現に取り組んでいかなければなりません。

まさに、その政策実現のためにドイツでは市民の代弁者としてNPOの意見を必ず聞く

行政の実情

NPOと対等な関係に

強しなければならぬ日本の行政の実情とは大きな違いだと感じました。

新エネルギーとしては、太陽光発電や風力発電、地熱エネルギーの利用などが注目されま

限りがあり、将来コストが高くなって石油を買えなくなるだろうという予測を持っています。

さらに、ドイツという国は、地球は一つだからエネルギー



NPOが寄付を集めて土地を購入し、自然環境を守る活動を展開している

ような法整備が進められ、行政とNPOが対等な関係でつながっていくようになりました。

現在、私は県協働推進円卓会議の委員としてNPO、企業、行政の協働の指針作りに関わっています。日本においては、まだまだ行政が上でNPOが下のようなイメージが払拭(ふっしょく)できないのが現状ではないでしょうか。

NPOもほとんど基盤強化をさせていただきたいと願っておりますが、そのためにも「素晴らしいまちづくり」のツールのひとつであるNPOに税制も含めたお金が流れるシステムの構築が望まれます。

ちなみにドイツでは、環境に関する法律に反して課せられた罰金は、環境NPOに入ります。日本の罰金が国に入るのとは大きな制度の違いです。

(社団法人まちづくり国際交流センター理事長)

毎週水曜日掲載